

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年4月18日 |
| 【会社名】 | 株式会社トランスジェニック |
| 【英訳名】 | TRANS GENIC INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福永 健司 |
| 【本店の所在の場所】 | 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | 096 - 375 - 7660（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 坂本 珠美 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | 096 - 375 - 7660（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 坂本 珠美 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 10,848,000円 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 915,648,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年4月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項につきまして、平成25年4月18日に臨時報告書を関東財務局長に提出しましたので、「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 臨時報告書の提出
- 2 資本金の増減
- 3 事業等のリスクについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

1 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、平成24年6月26日付で臨時報告書を提出しております。その報告内容は以下のとおりであります。

< 中略 >

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。その報告内容は以下のとおりであります。

（平成24年6月26日提出）

< 中略 >

（平成25年4月18日提出）

1 提出理由

当社は、平成25年4月18日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社新薬リサーチセンターが、株式会社新薬開発研究所（本社：北海道恵庭市 代表取締役社長：桶谷米四郎）から同社の前臨床試験事業及び臨床試験事業を譲り受けることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該連結子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額、事業の内容及び設立年月日

名称 株式会社新薬リサーチセンター
住所 千代田区霞が関3丁目7番1号
代表者の氏名 代表取締役社長 福永 健司
資本金の額 50百万円
事業の内容 前臨床試験、臨床試験
設立年月日 平成25年4月5日

(2) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 株式会社新薬開発研究所
住所 北海道恵庭市戸磯452番地1
代表者の氏名 代表取締役社長 桶谷 米四郎
資本金の額 10百万円
事業の内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験及び医薬品、食品等の臨床試験

(3) 当該事業の譲受けの目的

当社は、事業拡大の施策の一環として、基幹事業とシナジーが見込める分野において積極的にM&A、他社との資本・業務提携等の施策を推進していく予定であります。

株式会社新薬開発研究所は、医薬品G L P適合（評価A）施設において前臨床試験受託事業を営んでおります。また、同社は各医療機関において医薬品及び食品等の臨床試験受託事業も展開しており、製薬メーカーのみならず食品メーカー等幅広く多くの顧客を有するとともに、長年蓄積した技術力を有することから、今般、当社の子会社が、当該事業を譲り受けることといたしました。

現在、当社は神戸研究所において前臨床試験受託を展開しておりますが、今後は譲り受けた事業を既存サービスの拡充および当社のモデルマウスを用いた前臨床試験の受託へと繋げ、相乗効果を活かした売上げの拡大と利益の確保に努め、当社の業績向上を図り、更なる企業価値の向上を実現します。

(4) 当該事業の譲受けの契約の内容

譲受け事業の内容

医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験及び医薬品、食品等の臨床試験

譲受け資産、負債の項目及び金額（平成25年3月31日現在）

流動資産 66百万円

固定資産 200百万円

流動負債 76百万円

譲受けの価額及び決済方法

譲受け価額：190百万円

決済方法：現金決済

日程

取締役会決議 平成25年4月18日

事業譲受け契約締結 平成25年4月18日

事業譲受け期日 平成25年4月19日

2 資本金の増減

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）に記載された資本金について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、以下のとおり増加しております。

< 中略 >

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）に記載された資本金について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、以下のとおり増加しております。

< 中略 >

3 事業等のリスクについて

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）及び四半期報告書（第15期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しており、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）及び四半期報告書（第15期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しており、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。